

農政産業観光委員会 県内調査活動概要

1 調査日 令和8年6月5日（金）

2 出席委員（8名）

委員長 望月 大輔

副委員長 臼井 友基

委員 渡辺 淳也 藤本 好彦 古屋 雅夫 佐野 弘仁

浅川 力三 飯島 修

※浅川委員は午前のみ出席

3 欠席委員（1名）

委員 望月 勝

4 地元議員

午後 笠井 辰生

5 調査先及び調査内容

（1）【中山地区の区画整理】

耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業費

（北巨摩合同庁舎における説明・質疑）

問） 説明を聞き、とてもいい取組だと思った。まず一つ伺いたいの、この場所でこの事業を実施しようとした理由、あるいは選定した条件などがあったのかということである。そのような経緯やプロセスについて教えていただきたい。

答） 耕作放棄地が増えており、地域のほうから市を通じて、どうにかならないかという御相談を受けた。そして、地域の方々と話し合いをした中で、こういった整備を行い、新たな担い手に営農してもらおうという方向になり、事業を進めることとなった。

問） 今回この場所を選定したことは本当によかったと思っているが、耕作放棄地は山梨県内に数多くあると思う。恐らく、この場所のように耕作放棄地が増えてしまって困っている地域の方々は県内各地にいるような気がする。そうした中で、この場所に決定した理由は何かあるのか。

答） 委員のおっしゃるとおり、耕作放棄地は県内至るところにある。当然、この地域も地元から要望が上がっているが、県内各地でこうした耕作放棄地があり、似たようなケースは多々あ

る。その都度、地元と話をしながら、どのように整備していくか、また、どのような担い手を選定していくかといった対応をさせてもらっているところである。

問) とてもいい事業だと思っているが、やはり、耕作放棄地になるには、それなりの理由が幾つかあると思う。山梨県内には多くの耕作放棄地があり、営農しやすい場所でも担い手不足などで耕作放棄地が出てくるところもあるかもしれないが、地形的あるいは立地的な条件から耕作放棄地になりやすいところもあると思う。先ほど伺った趣旨は、そうした中で、各地の耕作放棄地をどのように整理し、優先順位をつけて、この場所でこうした事業を実施することになったかということである。もし、分かりやすい基準や状況があれば教えていただきたい。

答) 委員のおっしゃるとおり、耕作放棄地になるには理由があり、例えばアクセスする道がない、水がないといった問題が多々ある。そのような中で、地域から要望が上がってきたところについて、その課題を解消する取組を順次行っている。優先順位をつけているというよりは、地域合意ができたところから随時実施しているというところである。

問) そういう意味では、次の質問で伺おうと思っていたところでもあるが、今のお話だと、地域のほうから要望が上がってくれば、県としては、そのような取組について検討することができるという理解でよろしいか。

答) まず、県は土地改良事業として、申請に基づく事業を実施しているところである。したがって、地域のニーズを捉えながら事業を進めるという観点から、地域から出された様々な課題に対して、土地改良事業として対応できるところについて事業を実施していくということとなる。

このエリアにおいては、この場所以外にも周辺エリアの農道や水路など、いろいろな要望があった。その中で、総合的に取り組むべきものと、このように集中的、プロジェクト的に取り組むべきものを使い分けて事業を推進している。県内各地に同様の課題を抱える地域はあるが、まず地域の声を聞いた上で、市町村や関係団体ともよく話し合いながら、どのように整備を行っていくのか決めた上で事業を推進している状況である。

問) 次に、耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業費について、総事業費は資料に記載されているが、例えば年間で何か所か実施する予定があるのか、ほかにも予定している地区があるのか。また、総事業費はこの地区の事業のみを指しているのか、その辺りが少し分からない。年間として、予算も含めてどれくらいのボリュームで事業を実施していくのか教えてほしい。

答) まず、総事業費については、この中山地区の総事業費である。また、この事業自体は韮崎市などほかの地区でも実施している。予算については、その年々の各地区の事業の進捗によって増減するが、各年度の予定に合わせて予算配分をしている。

問) もちろん年度によって多少の違いがあることは理解しているが、今年度でも昨年度でいいのだが、全体としてどのくらいの予算額で取り組んでいるのか、教えてほしい。

答) 令和8年度は、中山地区も含めて3地区で事業を実施しており、総額で3億2,000万円を計上している。

問) この事業は県内で何か所やっているのか、まずお聞きしたい。

答) 現在、県内では3か所で事業を実施している。

問) この中山地区では、ワイン会社との連携について、どのような形で、また何社ぐらいで実施するのか。

また、ブロックを6つぐらいに分けて実施するとのことだが、新たな担い手の募集をどのような考え方で行うのか、お聞きしたい。

答) この中山地区については、先ほど耕地課長からも説明したように、狭小な農地で道路や水路に接していないことから、桑が大きくなって、耕作放棄地となってしまった経緯があり、地域でも、耕作者の高齢化や後継者の不在といった課題を抱えていた。本来であれば、地域に担い手がいて、その方が規模拡大を図りながら営農していくというスタイルが一番望ましいが、この地域については水がないことなどから、エリア全体を新たな担い手に委ねたいという意向が当初からあった。

そこで、地域外から担い手を呼び込むこととしたが、水の確保に苦慮していたため、まずは水を必要としない作物の栽培が条件になると考えた。その中で、令和元年8月7日の知事のワイン県宣言もあり、醸造用ブドウは比較的水を必要としないことから、県内のワイナリーを対象に現地見学会を実施した。その際、15社に声をかけたところ、4社が興味を示し、最終的に1社がこの場所で営農したいという強い意欲を示した。そこで、地元と協議を行い、その事業者が決まったという経緯である。

問) 簡単なようで、醸造用ブドウの栽培は大変難しい。実例を申し上げますと、●●地域では、植えたブドウが全て枯れてしまったということがあった。

そこで、新規就農者に対する技術指導について、どのような考え方で取り組んでいくのか、お聞きしたい。

答) この中山地区については農務事務所や果樹試験場など、関係機関でプロジェクトチームを設置し、定期的に会議を開催して、技術的な指導も含めて支援を行い、問題を解決しながら事業を進めているところである。

問) この地区は、普通の山地で中山間地であることから、土壌が必ずしもよくない。簡単に言うと非常に土が痩せており、平たんな農地での栽培と違い、植え付けから栽培、そして、醸造用ブドウが収穫できるようになるまでには大変な苦労がある。実際に、私の地元でもそのような状況があった。したがって、新規就農者に対する技術指導についてしっかりと対応しないと、就農した方も大変残念な思いをすることになる。そうした経験も地元で実際にあったため、これはよい機会でもあるので、指導をしっかりと行っていただくようお願いする。

問) まさに耕地の有効活用と雇用の創出につながる、とてもいい事業だと思う。最終的に、本州最大の醸造用ブドウの産地となるということで、とても壮大な計画で楽しみにしている。私は農業に関しては詳しくないので、先ほどお答えを伺ったような気もするが、かつて、養蚕を主体としていた農地が醸造用ブドウの栽培に適しているのかという疑問があったが、水を必要としないことから適しているという理解でいいか。

答) 委員のおっしゃるとおり、醸造用ブドウは水が少なくても栽培できる作物である。このことについては、果樹試験場などの関係機関にも相談した中で、そのような見解を得ている。

問) 先ほども申し上げたように、農業についてはよく分からないので、この土地がどのような作物に合っているのか、あるいは合わないかということがあると思い、あえて老婆心ながらお伺いした。

また、担い手として企業が農地を借り受けると資料に記載されており、A B C D E F の 6 ブロックに分かれているが、この 6 ブロックをどのように企業に貸し付けるのか。例えば、1 ブロックごとに企業に貸すなどいろいろなやり方があるかと思う。これからの課題かもしれないが、どのような考え方なのか、教えていただきたい。

答) 本地区については 6 か所のエリアに分かれているが、先ほどもお話をしたとおり、最終的には、全てのブロックを 1 社が営農することとなっている。



※説明、質疑の後、中山地区の区画整理（北杜武川町三吹 3466-2 地先）の視察を行った。

(2) 【峡南高等技術専門校】

普通課程訓練費・離転職者訓練費・在職者訓練費

問) 私の理解が間違っていたら恐縮だが、国で定めた法律に基づいて各都道府県に職業能力開発校が設置されたという背景であると理解した。御説明を伺うと、自動車整備科や電気システム科、短期課程では服飾科などがあるが、資料の沿革を見ると、過去には様々な科が設置されており、変遷があったように感じる。設置する科を決めるのには、どのような背景や経緯があり現在の構成になっているのか、教えてもらえればと思う。

答) 本校は、もともと木工技術科のような科から始まり、戦後の貧しい方々を対象とした職業訓練として設立された。その後、法律の整備が進むにつれて、職業安定法に基づき、職業を安定させるために訓練校ができた。

科の設置については、その時々時代のニーズに応じて検討している。例えば、昨今ではAIなどの技術が登場しており、それに伴って新たな人材需要も生じると思う。そのような需要などを鑑みながら、訓練課程を決めている。

現在、本校には自動車整備科、電気システム科のほか、短期課程として服飾科と造園科を設置しているが、地域産業に貢献できる人材をどのように育成していくかという観点も踏まえ、その時点で需要のある産業分野に対応した教育を行っている。その結果として、現在の訓練科構成となっているものと承知している。

ただし、訓練科の見直しについては、なかなか見直す機会がないので、今後も時代のニーズを把握しながら必要に応じて検討していくことになる。

問) いろいろと時代の移り変わりの中で、現在に至っているということは理解させてもらった。

しかし、自動車整備科や電気システム科、服飾科について、もちろん悪いという意味では全くないが、具体的にどのような地域産業に貢献しているのか。また、当時、自動車整備科や服飾科を設置しようした何か特別な理由があったのか、その辺りが分かれば教えていただきたい。

答) まず、自動車の整備士については、慢性的に人手不足の状態であり、業界からの求人ニーズも高く、本校の卒業生についても引く手あまたの状況である。現在、1学年25名で訓練を行っているが、もともとは定員20名であったところ、業界の要望等を鑑みて定員を増やした経緯がある。自動車整備士については、企業から、本校の卒業生を採用したいという要望が多く寄せられているため、さらに定員が多くてもいいぐらいだと思っている。

また、服飾科については、服飾に関する技術だけを教えているわけではなく、販売士資格に向けた座学も講座に含まれている。そのため、卒業生全員が服飾関係の仕事に就くわけではなく、パソコンのスキルなども身につけ、事務系をはじめとする様々な分野に就職できるような訓練を行っている。実際に、そのような分野へ就職をしている卒業生もいるところである。

問) 私の地元でも、自動車整備士が不足しており、町中の自動車整備工場や各種メーカーから引く手あまたであることを実感している。

一方で、頂いた資料の12、13ページを見ると、自動車整備科の定員充足率は非常に高い状態にあるが、電気システム科や造園科、服飾科については、定員に満たない年が多いように見受けられる。この現状をどのように捉えているのか。また、定員の充足率の向上に向けた取組などがあればお伺いしたい。

答) 自動車整備科については、業界からの求人ニーズが高く、入学する訓練生も非常に多い状況である。それに対して、委員御指摘のとおり、電気システム科については、昨年は3名、今年は少し改善傾向にあるものの8名となっており、低調な水準に収まっている状況である。

この理由としては、2つ考えられる。一つは、本校で取得できる第2種電気工事士の資格が、工業系高校でも取得できるということである。もう一つは、甲府にあるポリテクセンターでも同様の資格取得が可能であることから、本校が富士川町に所在し、地理的に遠い場所にあるということもあり、ポリテクセンターを選択する傾向があると承知している。

こうした状況の改善に向けては、毎年検討を重ねながら、取組を進めている。まず、高校の進路指導担当教員などを訪問し、本校のPRを積極的に行っている。また、学園祭や授業見学会などを開催し、その周知にも力を入れている。後ほど実習の現場を見てもらうが、本校ではかなり高度な技術を学べる環境が整っているので、実際に現場を見てもらった上で本校の魅力を理解していただき、入校につなげていきたいと思っている。

問) 電気系の建設業者などからは、やはり人材不足であり、どこも人手を必要としており、特に若い人材であればいつでも採用したいということをよく聞くので、潜在的な需要はあると思っている。ただ、工業系高校やポリテクセンターと重なる部分があるということは理解した。今後も差別化を図りながら、公立施設として民業を圧迫せずに、どのような方針で運営していくのかを考えながら取り組んでもらいたいと思う。

また、パンフレットを見させてもらうと、年間の諸経費は、電気科で15万円程度と、比較的安価であると思う。このような点は大きなメリットだと思うので、積極的にPRするとともに、高校生へのアプローチも行っていきたい。せっかく技術専門校で学べる環境があるので、多くの若い方に入校してもらい、学んでいただければと思っている。今後、私も何か提案できることがあれば考えていきたいと思う。

問) 私は山梨県自動車車体整備協同組合の顧問を務めており、先日も総会に出席した。その中で、高校卒業後に県外へ就職してしまうケースがあるという話を聞いた。実際、給与面で、県内と県外どちらに就職するのがよいか考え、県内より県外のトヨタなどに優秀な生徒が流出してしまうこともあると思う。先ほど差別化という話があったが、学校として特色ある教育を行うとともに業界とも連携しながら、県内の若者が県外へ流出しない方策について検討していただきたい。

また、自動車車体整備業界については、給与面で単価が安かったりするのは、保険制度との兼ね合いもあると聞いている。県内もその影響を受けて、若い人材に十分な給与が出せない事業者もあると聞いている。そのような課題についても、業界と学校で打ち合わせをして、連携しながら対応を検討していったほうがよいと思っている。

さらに、先ほど話のあった造園業についても、業界の方々からは、やはり若い人材が欲しいと聞いている。しかし、県内に残る人もいる一方で、県外へ出て行ってしまう人もいる状況である。こうした課題は、学校だけで解決できるものではないと思っている。先ほどの車体整備についてもそうであるが、何か特色ある技術や特色など、県内に残るメリットを高める取組について、学校、業界と私たち、それから産業政策部でできることが多々あると思うので、連携して進めていく必要がある。いわゆる少子化対策にも、学校は非常に重要なファクターを持っていると思うので、ぜひお願いしたい。

県内への就職を選んでもらうのはなかなか難しいのかもしれないが、学校としてどのような取組を考えているのか、お聞きしたい。

答) 本校の卒業生は比較的県内志向にあり、県外に出る方は少ない。例えば、現在の自動車整備科2年生については、17名中、残り4名の内定が決まれば全員の就職先が決まる状況であるが、現在内定を得ている訓練生は、全員が県内への就職となっており、県内のディーラーや整備工場への就職を予定している。そのため、本校の訓練生については、比較的県外に出る傾向にはないと認識している。しかしながら、県外への人材流出は、山梨県にとって官公需の観点からも課題であることから、業界との意見交換を行いながら、訓練生ができる限り県内で就職ができるような取組を検討していきたいと思う。

問) 確かにそのとおりだと思う。ただ、3年ほどすると、やはり給与単価の高いところへ移ってしまうという話も聞いている。もちろん、学校を卒業する時点で県内に就職してもらえば、学校としてそれ以上のことはできないということは十分承知している。だからこそ、学校だけの問題ではなく、業界も県も含めて考えていかなければならないと思っている。県内の企業が悪いということではないが、給与単価を比較すると、どうしても県外に行きたくなくなるというのは、就職して3年、5年たった後の話である。人材流出を防ぐために何らかの対応をしていかなければいけないとなると、難しい課題であるということはそういう意味で申し上げた。難しいことは、私もよく承知している。

話を戻すが、造園業についても、やはり人材不足が課題であり、その先のインセンティブが業界にも求められていると思う。ただ、実際には、この学校を卒業したこと自体が、一つの大きなファクターになっているとも聞いている。

いわゆる親方について習ったのではなく、しっかりと技術を学んでいることは、採用する側にとっても大きなメリットであるそう。非常によい教育をされているがゆえに県外からも引く手あまたになっているのだと思うが、ぜひ人材の県内定着について検討していただければと思う。

問) 入学資格については、高校卒業以上と記載があったかと思うが、県内居住者や県外居住者といった制限はあるのか。

答) 特に県内、県外といった制限はない。入学については、普通課程においては募集要項を定めており、推薦入校選考と一般入校選考を実施している。一般入校選考については、高校卒業生見込みを含む、またはこれと同等の学力を有する求職者を対象としているが、居住地についての要件は設けていない。

問) 就職率が非常に高く、これは大きな魅力になっていると思う。一方で、資料の13ページの平成29年度から令和8年度までの応募者数、入校者数及び就職者数の表を見ると、電気システム科は定員に比べて入校者数が少ないことが目立っている。いろいろな原因があると思うが、定員の半数程度となっている年度もある。こうした状況について、改善に向けた取組や見直しを行っているのか。また、定員の20人については、何らかの基準に基づいて設定されていると思うが、今後もこの定員数を維持していくのか、お伺いする。

答) 電気システム科については、これまでの入校者数は最大でも17名であり、定員を満たしたことはない。また、近年は、特に低調な状況が続いているが、定員を減らすことは考えていない。自動車整備科と同様、電気関係の業界において人材需要は非常に高く、企業からは本校の卒業生を求める声を多くいただいている。そのような中で、本校で受けられる訓練の内容や魅力について、より積極的な周知や募集活動を行っていく必要があると考えている。峡南高等技術専門校として、今後さらにPRに力を入れ、地域経済に貢献できる人材の育成に取り組んでいきたいと考えている。

問) 普通課程の就職率は100%とのことだが、卒業後、企業や職場に入ったものの、2年、3年で辞める人、長く勤める人など様々だと思う。学校なのでどうなのかなとは思いますが、一度就職した後のフォローは行っているのか。

答) 一度就職した卒業生については、継続して就職先に勤務しているかどうかの確認は実施していないが、短期課程などの未就職の卒業生については、最長で卒業後1年程度までは就職の有無について調査を実施している。

問) 学校であるので、ここで育った人が社会に出て、一回就職したらそれで終わりというよりは、継続的なフォローをしたほうがよいのではないかと思います、お伺いした。

最後に、長い歴史のある学校なので、卒業生も数多くいると思う。卒業生と学校とのつながりや卒業生と在校生の交流などはあるのか。

答) 卒業生との交流はある。本校では自動車整備科でレースに参加しているが、その際に卒業生がドライバーとして協力してくれることもある。また、学園祭の際に手伝いに来てくれる

卒業生もいる。

さらに、本校では年に数回オープンキャンパスを開催しているが、その中で業界の先輩として体験談を話してもらう機会を設けている。その際、卒業生に参加してもらい、社会に出てからの状況などを在校生に伝えてもらっているところである。

問) 私たちもそうだが、同窓という共通のつながりがあると、人と人との結びつきも親密になるし、学校にとってもいいことだと思う。そのような取組にも、ぜひ力を入れていただきたい。

問) 資料の9ページを見ると、学校で指導されている先生方の多くが会計年度任用職員であり、割合としては8割くらいを占めている。先生方が非常勤であるということにも意義があるのかもしれないが、公立の学校であれば、先生方についても正規職員として配置し、安心して教育に従事できる環境を整えることや、教育理念を実現していくことも重要ではないかと思うが、これまでそのようなことを検討したことがあるのか。今後も、7割、8割くらいの先生方を会計年度として雇用していくという方針なのか、まず教えてほしい。

答) 峡南高等技術専門校としては、会計年度任用職員ではなく、正規職員を配置する必要があるのではないかという意見もある。しかし、県全体の方針として会計年度職員を活用しており、現在割合が高くなっている状況である。また、任期付職員として採用し、5年の任期で雇っている職員もいるが、その任期付職員の成り手がいないという課題もある。任期満了後の雇用継続が保証されていないことなどから、人材確保が難しい状況にある。そのため、今後、関係部署と必要な協議を行いながら、可能な限り正職員を配置してもらえようと考えているところである。

問) 最後に、造園科について伺う。先ほどほかの委員からも話があったように、造園の担い手が県内でも大変必要とされている。また、峡南高等技術専門校と同じ富士川町内には県立の農林大学校富士川キャンパスがあり、県立の農林高校にも森林科学科や造園緑地科が設置されている。両方、県立の高等学校や農林大学校なので、5年一貫教育を目指して取組を進めているところである。せっかく峡南高等技術専門校に造園科があるのであれば、農林大学校や農林高校と同じ県の組織として、より連携を密にしていきたい。農林大学校や農林高校も定員不足が課題となっており、峡南高等技術専門校でも定員が満たない状況があるとのことなので、お互いの強みを生かしながら、募集活動などにおいて連携してもらいたいと思うが、御見解を伺う。

答) 委員のおっしゃるとおり、公的機関同士で連携することは非常に大事だと思うので、連携できる方策を検討し、可能なものについては連携を図っていききたいと思う。

答) 委員の皆様から、様々な御指摘や参考になる御意見をいただいた。御指摘いただいた内容は、学校だけで解決できる問題ではないので、部としてもしっかりと受け止め、部の中で対応できないものは、県、執行部全体でしっかりと議論できるよう取り組んでいきたい。私たちとしても、今回問題点を改めて認識させてもらったので、今後もしっかりと学校と連携を図りながら、それぞれの取組を進めていきたいと考えている。



※説明、質疑の後、峡南高等技術専門校の視察を行った。